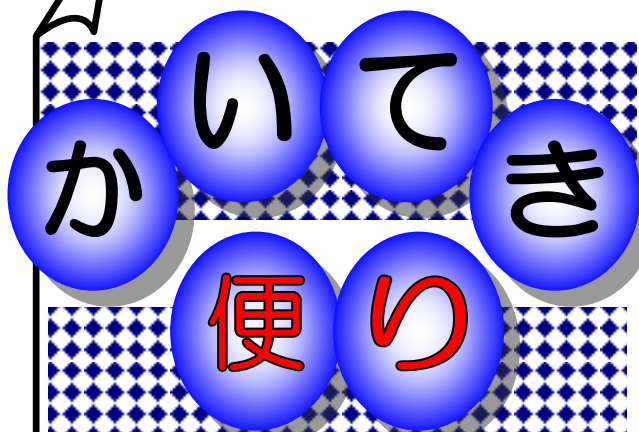


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



- お知らせ
 - ・訪問看護フェスティバルのご案内（令和2年1月23日（土）開催）
 - ・令和2年度 訪問看護にかかる支援策について
 - ・「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」登録のご案内について
 - ・区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会の受講者を募集中です
 - ・「高齢者見守り人材向け出前講座」申込受付中！
 - ・【締切間近】「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」（令和2年度第2期）の宣言事業所を募集しています！
 - ・令和2年度 外国人介護従事者受入れに係る補助事業のご案内
 - ・外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中！
 - ・外国人介護従事者受入れセミナー 受講者を追加募集中！
 - ・外国人介護従事者受入れ相談会 参加者募集中！
 - ・介護職員奨学金返済・育成支援事業 交付申請 受付中！
 - ・キャリアパス導入促進事業費補助金（アセッサー講習受講支援事業費補助） 申請書類を募集中！
 - ・介護現場におけるハラスメント対策説明会を開催いたします。

令和2年12月1日発行 第197号

○訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年1月23日(土)開催)

お知らせ

都民の方や看護師等の方を対象に、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、理解促進と人材確保を図るイベントを開催します！今年は、一般社団法人だんだん会理事長の宮崎和加子先生に「訪問看護を基盤とした

日時等	【日時】 令和3年1月23日(土曜日) 13時から15時まで(受付12時から) 【開催】 オンライン開催(Zoom) 【費用】 無料 【締切】 令和2年12月24日(木曜日)
プログラム	● 基調講演「訪問看護を基盤とした“まちづくり”」 講師 宮崎和加子 氏（一般社団法人だんだん会理事長） ● 公開質問会 登壇者：医師、訪問看護師、地域包括支援センター 保健師、ケアマネジャー
申込方法	東京都看護協会ホームページ から 詳細は下記ホームページをご覧ください。 東京都看護協会HP ホーム > 看護職の皆様へ > 東京都受託事業 > 訪問看護人材確保事業 > 訪問看護フェスティバル https://www.tna.or.jp/nurse/entrusted/houmonrecruit/fes/

🔍 訪問看護フェスティバル

“まちづくり”と題して基調講演をしていただきます。

○令和2年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和2年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<令和2年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	新たに看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接ご確認ください
	訪問看護師オンデマンド研修事業 ※(一社)東京都訪問看護ステーション協会に委託して実施しています。	★eラーニング【配信中】 申込は、以下ホームページから ↓ https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html ★勉強会、相談受付の詳細をホームページに掲載しました！ ※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。
	訪問看護フェスティバルの開催	令和3年1月23日(土)オンライン開催 申込受付中(締切:令和3年12月24日(木))

※各補助金事業は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

🔍 東京都訪問看護推進総合

【ホームページ】 東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

登録は
お済みですか

○「Tokyo国保連介護情報メールマガジン」登録のご案内について

お知らせ

東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部では、介護事業等に関する最新の情報等をいち早くお届けするため、メールにて「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」の配信を行っています。

1 「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」では主に下記の情報をメールにて提供しています。

- (1) 介護保険直接（窓口）受付予定日
 - (2) 介護報酬請求の注意点ホームページ掲載のご案内
 - (3) 「介護サービス事業者支援研修」のご案内
 - (4) 苦情対応事例のご紹介
 - (5) 東京都国民健康保険団体連合会が発行する各種資料等のご案内 等
- その他にも、介護サービスの質の向上に役立つ情報を提供しています。

月に1回程度配信

～ お知らせ ～

「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」をご利用の皆様で、アンケートに答えて頂いた方の中から、**抽選で、令和2年版「東京都における介護サービスの苦情相談白書」介護保険制度創設20周年号（非売品）をプレゼント**いたします！

「東京都における介護サービスの苦情相談白書」は、東京都全体における介護サービスの苦情の状況や、国保連で受け付けた苦情対応事例のほか、苦情対応のポイント等がご覧いただける冊子となっております。

アンケートご応募等の詳細は「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」にて、追ってお知らせいたします。是非とも、下記登録方法より Web サイトにアクセスのうえ「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」にご登録ください！



2 登録方法

メールアドレスの登録は、東京都国保連合会ホームページにてご案内しております。

東京都国保連合会ホームページ (<http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp>)

トップページ > 介護事業所等の皆様 > メールマガジンについて

携帯電話、スマートフォンは
こちらから**簡単アクセス**



【お問合せ先】 東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部介護相談指導課

TEL 03-6238-0173

○区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会の受講者を募集中です。

都内区市町村、地域包括支援センター、介護施設等において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会の受講者を募集中です。受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

1 テーマ別講習

【第8回】

内容:排泄の仕組みと福祉用具①

講師:日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏

講習日時:令和3年1月21日(木)9:30~16:30 申込期限:令和3年1月7日(木)

【第9回】

内容:ヒヤリハット情報に学ぶ福祉用具の安全な利用

講師:とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏

講習日時:令和3年1月25日(月)9:30~16:30 申込期限:令和3年1月11日(月)

【第10回】

内容:排泄の仕組みと福祉用具②

講師:日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏

講習日時:令和3年2月5日(金)9:30~16:30 申込期限:令和3年1月22日(金)

* 各回 定員20名(予定) 各回1名につき受講料1,000円

2 特別講習

【第1回】

内容:福祉用具と住宅改修~介護保険制度の考え方~

講師:創価大学 名誉教授 和田 光一 氏

講習日時:令和3年2月9日(火)9:30~16:30 申込期限:令和3年1月26日(火)

* 定員20名(予定) 1名につき受講料1,000円

【お問い合わせ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi.html

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉情報室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8594

○「高齢者見守り人材向け出前講座」申込受付中！

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

【派遣期間】2020年4月1日から2021年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらしWEB(下記)」を参照のこと。

【講義時間】原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

【派遣場所】：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

【費用】**無 料**

【申込条件】●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

【申込受付】2020年4月1日から2021年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

【申込方法】下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号 : 03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0543(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

○【締切間近】「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和2年度第2期)の宣言事業所を募集しています！

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集しています(令和2年度第2期募集)！

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。

※スタートアップセミナー未受講の事業者の方は、2でご紹介するスタートアップセミナー動画を必ずご視聴の上、申請をお願いいたします。

【申請期間】 **令和2年10月1日(木)から12月18日(金)まで** **必着**

※今年度の受付は、これで最後です！

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当あて
〒163-0719 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 19階

【申請方法】 東京都福祉保健財団ホームページをご参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。

※東京都福祉保健財団ホームページはこちら>

<http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei.html>

2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます！

令和2年度スタートアップセミナー動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講していただくことができます。職場宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけれど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください！

※スタートアップセミナー動画は、こちら>

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.jp/www/contents/1574902847799/index.html>

※申請に関するご相談の受付等はこちら>

<http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/startup.html>



3 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら>

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.jp/www/contents/1001000000001/index.html>

(2)宣言していただくと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけるようになります。また、「福祉のしごと就職フォーラム」に優先的に参加できます。さらに、働きやすい職場づくりに取り組むことで現任職員のモチベーションも向上し、人材の確保・定着につながります。



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 その他

詳細は、下記のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/index.html>

○令和2年度 外国人介護従事者受入れに係る補助事業のご案内

お知らせ

東京都では、介護サービスを提供する都内の事業所等(以下、「事業所」)が、外国人を円滑に受け入れられるように支援することを目的として、「外国人介護従事者受入れ環境整備事業」を実施しております。

本事業の中で、留学生を受け入れる事業所向けの補助事業として「介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金」、技能実習生を受け入れる事業所向けの補助事業として「外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業」を実施しております。

この2つの補助事業について、令和2年度の事業概要及び現時点のスケジュールをご案内させていただきます。

介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金

都内の事業所が、留学生を雇用し学費等を給付する場合に、経費の一部を補助します

●補助対象事業所

都内に所在する介護サービスを提供する事業所等

※訪問サービスは除きます。

※国又は地方公共団体が設置及び運営する事業所は除きます。

※介護保険法第72条の2の規定による共生型サービスは除きます。

●補助対象経費・補助基準額・補助率

- | | |
|---------------|------------|
| (1)学 費 | 5万円(月額) |
| (2)入学準備金 | 20万円(1回限り) |
| (3)就職準備金 | 20万円(1回限り) |
| (4)国家試験受験対策費用 | 4万円(1回限り) |
| (5)居 住 費 | 3万円(月額) |

補助率1/3

※上記(2)は、介護福祉士養成施設の入学年度のみ対象

※上記(3)及び(4)は、介護福祉士養成施設の卒業年度のみ対象

●令和2年度からの変更について

【補助対象の拡大】

(令和元年度)介護福祉士養成施設に通う留学生が補助対象

↓

(令和2年度)令和元年度の補助対象に加えて、介護福祉士養成施設への入学を前提とした日本語学校に通う留学生も新たに対象に追加

【補助要件の緩和】

(令和元年度)留学生を遅くとも令和元年12月1日から雇用し、令和2年3月31日まで継続して雇用することが要件

↓

(令和2年度)留学生を令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に、1か月以上雇用した場合に対象(例えば、年度途中の5月の1か月間のみ雇用した場合も、対象となります。)

(令和元年度)対象となる留学生は、事業所において年間平均週20時間以上勤務することが要件

⇒(令和2年度)上記の要件は設定しない

●今後について

令和2年12月16日木曜日(予定)より、交付申請書の受付を開始する予定です。受付の開始については、下記「問合せ先等」に記載している、公益財団法人東京都福祉保健財団のHPに掲載いたします。

※予定は、今後変更になる場合がありますので、ご了承ください。

外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業
外国人技能実習制度に基づく実習実施者が負担する技能実習に要する経費の一部を補助します

●補助対象者

都内の高齢者福祉施設で介護職種の外国人技能実習生を受け入れる実習実施者

※技能実習生は入国1年目（技能実習1号）の者が対象

●補助対象経費

令和2年度において、技能実習生が受入施設で就労した期間のうち、就労開始日から技能実習評価試験(初級)の前日までの期間における以下の経費

対象経費	技能実習生の日本語能力	
	N4相当	N3相当以上
1 日本語学習にかかる経費(日本語講師の派遣、日本語学校への通学等) ※日本語能力試験N3相当の検定に必要な範囲	対象	対象外
2 介護分野の専門知識の学習にかかる経費(介護職員初任者研修受講料等) ※技能実習法に基づく第2号技能実習の技能検定に必要な範囲	対象	対象

●補助基準額・補助率

技能実習生1人当たり、67万円に事業月数を乗じた額を12月で除した額

補助率1/2

●今後について

令和2年12月2日水曜日(予定)より、交付申請書の受付を開始する予定です。受付の開始については、下記「問合せ先等」に記載している、公益財団法人東京都福祉保健財団のHPに掲載いたします。

※予定は、今後変更になる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先等

●問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部 介護人材養成室 外国人介護人材担当

TEL:03-3344-8627 (月曜日～金曜日 8:45～17:30)

HP:<http://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/index.html>

●その他

・事業の詳細(補助要件等)は、上記東京都福祉保健財団ホームページに掲載している補助金申請に係る手引きや要綱等をご確認ください。

○外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中！

お知らせ

1 目的

外国人介護従事者の指導担当職員に対し、指導のポイント、その他生活面での配慮等について研修を実施し、都内介護サービス事業者の指導体制の整備を支援します。

2 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

※公益財団法人東京都福祉保健財団(以下「財団」という。)が都より委託を受けて実施します。

3 配信期間

令和3年1月4日から1月31日まで(予定)

4 受講対象者

都内介護サービス事業者における外国人介護従事者の指導担当職員(予定者を含む。)

5 受講方法

WEB上の動画をパソコン等で視聴いただきます。視聴方法等につきましては、申込書に記載いただいたメールアドレス宛に電子メールにて12月下旬にお知らせいたします。

6 内容

総時間 約4時間半(20分前後の動画単位で視聴いただけます。)

項目	講師
1 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係 (約45分)	第一東京弁護士会 弁護士 片岡 邦弘
2 多文化理解の促進、日本語の使い方(約40分)	新宿日本語学校 校長 江副 隆秀
3 外国人介護従事者受入れの体制づくり (約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
4 介護業務に関する指導・教育(約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
5 日本での生活に対する支援(約40分)	公益社団法人東京都介護福祉士会 会長 永嶋 昌樹
6 外国人介護従事者の受入れ事例 【事例発表・座談会】(約55分)	社会福祉法人恵比寿会 特別養護老人ホームフェローホームズ 仲間の家 医療法人社団日成会 介護老人保健施設 池袋えびすの郷 外国人介護職員(技能実習生・在留資格 「介護」ほか)

※内容に変更が生じる可能性があります。

※「外国人介護従事者受入れセミナー」と一部内容が重複します。

※全科目の動画を視聴し、アンケートを提出した事業所に対し修了証書を交付します。

※本研修の修了が、東京都の「介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金」の交付要件となります。

7 申込方法

【お申込み方法】

財団ホームページから申込書をダウンロードし、令和2年12月15日(火曜日)までに電子メールにて事業所単

位でお申込みください。

【ホームページ】<http://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/index.html>

【送付先アドレス】gaikokuzinkaigozinzai@fukushizaidan.jp

※電子メールの件名に「研修受講申込」とご記入ください。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 8:45~17:30

○外国人介護従事者受入れセミナー 受講者を追加募集中！

お知らせ

1 目的

都内介護サービス事業者の責任者等に対し、外国人介護従事者の受入れ制度についての知識や円滑な受入れに必要なノウハウ等を提供します。

2 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

※公益財団法人東京都福祉保健財団(以下「財団」という。)が都より委託を受けて実施します。

3 配信期間(追加募集分)

令和2年12月23日から令和3年1月28日まで(予定)

4 受講対象者

都内介護サービス事業者の責任者等(例 経営者、施設長)

5 受講方法

WEB上の動画をパソコン等で視聴いただきます。視聴方法等につきましては、お申し込み後、申込書に記載いただいたメールアドレス宛に電子メールにてお知らせいたします。

6 内容

総時間 約3時間(20分前後の動画単位で視聴いただけます。)

項目	講師
1 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係 (約60分)	第一東京弁護士会 弁護士 片岡 邦弘
2 外国人介護従事者受入れの体制づくり (約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
3 介護福祉士養成施設の留学生の受入れ (約20分)	東京 YMCA 医療福祉専門学校 相談役 八尾 勝
4 外国人介護従事者の受入れ事例 【事例発表・座談会】(約55分)	社会福祉法人至誠学舎立川 至誠特別 養護老人ホーム 医療法人社団日成会 介護老人保健施 設 池袋えびすの郷 外国人介護職員(技能実習生・在留資格 「介護」ほか)
5 相談窓口・東京都事業の紹介(約5分)	東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介 護保険課

※内容に変更が生じる可能性があります。

※「外国人介護従事者指導担当職員向け研修」と一部内容が重複します。

7 申込方法

財団ホームページから申込書をダウンロードし、令和2年12月15日(火曜日)までに電子メールにて事業所単位でお申込みください。

【ホームページ】<http://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/index.html>

【送付先アドレス】gaikokuzinkaigozinzai@fukushizaidan.jp

※電子メールの件名に「セミナー受講申込」とご記入ください。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 8:45~17:30

○外国人介護従事者受入れ相談会 参加者募集中！

お知らせ

1 概要

外国人介護従事者の受入れに関する疑問、悩みについて、受入れ実績豊富な先行施設が回答します。

2 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

※公益財団法人東京都福祉保健財団(以下「財団」という。)が都より委託を受けて実施します。

3 実施日時

第1回 : 令和2年12月4日(金)

第2回 : 令和3年1月12日(火)

※いずれの回も13:00~17:30の中で、相談枠(1枠40分)を指定させていただきます。

4 対象者

都内介護保険サービス事業所の職員又は法人本部職員

5 実施場所

オンラインツール「ZOOM」を使用し、パソコン等があればどこからでもご参加いただけます。

※希望される方には対面での相談も対応いたします。

(会場: 東京都福祉保健財団 新宿区西新宿2-7-1)

6 申込方法

財団ホームページから「相談シート(参加申込票)」をダウンロードし、法人単位でお申込みください。

【申込締切】第1回: 申込の受付は終了しました。 第2回: 令和2年12月17日(木)

【ホームページ】<http://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/index.html>

【送付先アドレス】gaikokuzinkaigozinzai@fukushizaidan.jp

※電子メールの件名に「相談会申込」とご記入ください。

※申込者が多数の場合は、抽選により参加者を決定させていただきます。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 8:45~17:30

○介護職員奨学金返済・育成支援事業 交付申請 受付中！

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施しています。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員（有期雇用を除く）として新卒者等を雇用し、その新卒者等が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して1人当たり年60万円（最大5年間）を上限として全額補助します。

※ 事業の詳細は、東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。

現在、交付申請を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者様におかれましては、東京都福祉保健財団へ申請してください。

事業計画を提出していない事業者様へ ◆必ずご確認ください！

事業計画を提出していない事業者様は、
以下の期間に新たに雇用を開始した対象職員がいる場合に限り、交付申請からの申請が可能です。

【雇用開始日の期間】 令和2年8月4日 から 令和3年1月1日 まで

※事業計画を提出した事業者様については、個別にお送りした案内文書のとおり申請可能です。

◆交付申請書提出について

【提出期限】 令和3年1月18日（月曜日） 必着

【提出方法】 郵送にて必要書類をご提出ください。

**【提出先】 〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階
東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当**

**【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>)**

**【お問合せ先】 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当
TEL:03-3344-8513 FAX:03-3344-8593
MAIL:syogakukin@fukushizaidan.jp**

※お問合せは、東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「質問票」を用いてメール（又は FAX）にてお願いします。

○ キャリアパス導入促進事業費補助金(アセッサー講習受講支援事業費補助)申請書類を募集中!

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

アセッサー講習受講に係る経費の支援(アセッサー講習受講支援事業費補助)を希望する法人は、交付申請書を令和3年1月6日(水曜日)【必着】までに御提出ください。

【提出期限】

令和3年1月6日(水曜日)【必着】

【提出方法】

郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】

公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載しています。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/assessor.html>)

【提出先・事業に関する問い合わせ先】

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

【介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関する問合せ先】

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

電話 03-5402-4882

Email: careprofessional@espa.or.jp

○ 介護現場におけるハラスメント対策説明会を開催いたします。

お知らせ

近年、介護現場での利用者や家族等による介護職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどに関し、様々な調査が実施されるとともに、厚生労働省の老人保健健康増進等事業では平成30年度に「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が、令和元年度には、管理者及び職員向け研修のための手引きが作成されました。

東京都では下記の日程で「介護現場におけるハラスメント対策説明会」を実施いたします。本説明会では、介護現場における利用者や家族等からのハラスメントに対して事業者として取り組むべき対策等について御説明します。

また今年度の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響等も鑑み、下記日時において動画配信形式で実施いたします。動画の視聴には申込みが必要ですが、申込方法等の詳細につきましては、後日下記のHP等で周知いたします。(説明会の動画は後日期間を限定し公開する予定です。)

日程	2021(令和3年)年1月21日(木) 13:00~17:00
対象	介護サービス事業者御担当者、介護サービス施設長・事業所管理者、区市町村及び地域包括支援センター職員等
内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">・介護現場におけるハラスメントに関する介護事業者が活用できる研修の手引き、動画について・「ハラスメント」対策と重要事項説明書及び介護契約書の内容・「ハラスメント」対策と個人情報及び介護記録の取扱い・介護事業者等によるパネルディスカッション

説明会の詳細については、下記URLから御確認ください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html

※申込開始 : 12月10日(予定)

(お問合せ先)

介護保険課介護事業者担当 TEL03-5320-4593 FAX03-5388-1425